

## 第12回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月23日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)  
会長 1番 米良 成志  
職務代理者 10番 (欠席)  
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (1人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出席  
推進委員 農地利用最適化推進委員(5人)  
白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田初美 米澤 一夫
7. 議事日程  
報告第20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
報告第21号 農地の用途変更届出の件について  
議案第22号 農地の所有権移転申請の件について  
議案第23号 現況証明(非農地証明)の発行の件について  
議案第24号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について
8. 議事の概要  
開会 議長 それでは、開会いたします。  
今日の出席議員は9名で議事録署名委員は9番委員と2番委員です。  
宜しく願いいたします。  
『報告第20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。  
事務局長 報告第20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。  
議案書は2頁になります。農地法第5条の規定による所有権移転転用の届出になります。  
次のとおり受理したことを報告いたします。記載されていますとおり、申請が1件の1筆の  
無償の所有権移転です。申請1件目、大字庵川字塩屋崎、登記簿地目が畑で、現況地目は宅地、  
面積が151㎡、用途が住宅用地で、無償の所有権移転で、申請事由が住宅建設となります。  
場所については、4頁をご覧ください。庵川東地区の多目的研修集会施設の東の方向に申請  
農地があります。  
議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握して  
いてください。次に『報告第21号 農地の用途変更届出の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局長 報告第21号 農地の用途変更届出の件について説明致します。  
議案書の5頁をご覧ください。次のとおり、受理したことを報告いたします。  
記載されていますとおり、申請1件の1筆でございます。  
大字庵川字折木、登記簿地目が田で、面積が1,583㎡になります。用途は田から畑として  
利用する予定です。場所につきましては、7頁をご覧ください。庵川東地区折木にあるプロイラ  
ーの東側に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握して  
おいて下さい。  
次に、『議案第22号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明  
をお願いします。

事務局長 議案第22号 農地の所有権移転申請の件について説明いたします。議案書については、8頁  
となります。次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。申請番号1、1件の2筆の  
有償の所有権移転になります。1筆目、場所は大字門川尾末字地蔵面、地目が田で621㎡、  
2筆目は大字加草字竹名、地目が田で、234㎡、合計855㎡、申請事由が譲渡人の農業廃  
止に伴い、譲受人の増反によるものです。場所について1筆目は10頁をご覧ください。竹名  
地区の竹名川右岸に申請農地があります。2筆目は12頁をご覧ください。竹名地区の中に大  
字加草がありますが、ここは大字門川尾末と大字加草が隣接したところで、申請農地は図面の  
とおりです。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

松本推進委員 推進委員の松本です。議案第22号の申請番号1について説明いたします。去る12月8日、  
岡田係長の案内で、児玉委員、金丸委員、白木推進委員と私の5人で現地を確認しました。  
現地は2筆共、第8回農業委員会で審議可決された物件の隣接地する土地であり、譲受人はど  
ちらも同一譲受人で、畜産農家として将来を囑望された方で、地区内では人望の厚い方であり  
ます。何ら問題はないと思われれます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。特に問題は無いよう  
でございますが、賛成の方举手願います。全員賛成です。  
次に『議案第23号 現況証明（非農地証明）の発行の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第23号 現況証明（非農地証明）の発行の件について説明いたします。  
議案書は13頁になります。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。  
申請番号1、申請1件の1筆、大字門川尾末字中屋敷、登記簿地目が畑で、現況地目は宅地に  
なっています。面積が146㎡、判定地目も利用状況も両方とも宅地になっています。場所は  
15頁をご覧ください。尾末地区の中ほどに、尾末神社の北の方向に申請農地があります。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員

推進委員の白木です。申請番号1について説明いたします。去る12月20日岡田係長の案内で児玉委員、金丸委員、松本推進委員と私の5人で現地確認を行いました。現地は、尾末地区で家屋が密集して探するのが難しいところでした。15頁の地図でグリーンロフトというアパートの後ろに、赤澤商店から入って、お茶で囲んだ畑の裏に、土地があり、ここは物が散乱していて農地のようではないところでした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。無いようでございますが、非農地証明を出すことに賛成の方举手願います。全員賛成です。  
次に『議案第24号 農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告）の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第19条（農用地利用集積計画の公告）の件についてご説明いたします。議案書は16頁17頁になります。次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求めます。2件とも貸借権設定になります。申請2件の2筆になります。申請1件目、大字門川尾末字軍野、地目が田で面積が953㎡、利用目的が農業用施設用地として利用の予定です。貸借期間は令和4年1月1日から令和13年12月31日になります。17頁です。申請番号2も、同じく字軍野、地目が田、面積が2,920㎡、利用目的が農業用施設用地として利用予定で令和4年1月1日から令和13年12月31日になります。場所は19頁をご覧ください。五十鈴地区の門川町衛生センターの西の方向に申請農地があります。

議長

説明が終わりました。以前の議案と同じなので、事務局の説明を伺います。

事務局

申請番号1、2の件についてご説明いたします。  
この件につきましては、以前より審議して、現地も確認しているところでございます。譲受人の方が、この地区の土地を購入したり、借入したりして、農用地利用集積をしているところです。そして、農業用施設（ビニールハウス）を立てる計画で進んでいます。今回の土地は、貸借権設定ですが、代表相続人と協議して相続手続きを進めている所です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

事務局の説明を伺いました。特に問題はないと思いますが、この件に賛成の方举手願います。全員賛成でございます。

以上を持ちまして、第12回農業委員会定例総会を閉会します。

令和3年12月23日

議事録署名人

9番委員

栗田良作

2番委員

津島伊佐広隆